

阿蘇野ふるさと祭り

故郷の伝統



主な内容

- おおいたマイ・タイムライン (P2・3)
- 令和4年度下半期 財政状況報告 (P4)

3月25日、旧阿蘇野小学校体育館で第2回阿蘇野・直山ふるさと祭りが4年ぶりに開催されました。当日は、地元の中臣神楽座による演舞や由布はさま太鼓の演奏が披露されたほか、会場内では地元の方たちによる屋台やバザーなどが行われ、会場に集まった約100人の方たちが久しぶりの祭りを楽しんでいました。最後にはお待ちかねの抽選会が行われ、豪華景品が当たった方に対し大きな拍手が沸き起こっていました。

<p>警戒レベル1 早期注意情報 (気象庁が発表) 今後、気象状況悪化のおそれあり</p>	<p>警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意情報 (気象庁が発表) 気象状況が悪化</p>	<p>警戒レベル3 高齢者等避難 (市町村が発令) 災害のおそれあり</p>	<p>警戒レベル4 避難指示 (市町村が発令) 災害のおそれが高まっている</p>	<p>警戒レベル5 緊急安全確保 (市町村が発令) 災害発生または切迫</p>
<p>気象状況悪化のおそれあり</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意情報</p>	<p>大雨・洪水警報 氾濫警戒情報</p>	<p>土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報</p>	<p>大雨特別警報 氾濫発生情報 高潮氾濫発生情報</p>

災害への心構えを高める	自分や家族の避難行動を確認	高齢者等は危険な場所から避難	危険な場所から全員避難	命の危険、直ちに安全確保
<p>○気象情報を確認</p> <p>○薬などを準備</p>	<p>○ハザードマップ確認</p> <p>○おばさんの家に連絡する</p> <p>○こまめに気象情報を確認</p>	<p>○安全なおばさんの家に移動を開始!</p>	<p>○避難完了</p> <p>○気象情報を確認</p>	<p>▲自宅内の安全な場所へ避難</p> <p>▲2階以上に避難</p>

<p>わが家の災害リスク・避難先</p> <p>想定 () m</p> <p>近隣河川までの距離 () m</p> <p>土砂災害警戒区域に入って (いる・いない)</p> <p>避難先① () まで、徒歩・車で () 分</p> <p>避難先② () まで、徒歩・車で () 分</p> <p>※自宅が危険な区域ではない場合や、マンションなど頑丈な建物の場合は、屋内待機や垂直避難 (建物内の2階以上)</p> <p>○避難先までの危険な場所・特徴 ()</p>	<p>非常持出品</p> <p>食料品</p> <p>懐中電灯</p> <p>電池</p> <p>体温計</p> <p>飲料水</p> <p>貴重品</p> <p>着替え</p> <p>懐中電灯</p> <p>携帯電話の充電器</p> <p>マスク</p> <p>アルコール消毒液</p> <p>ハザードマップ</p> <p>常備薬</p> <p>お薬手帳</p> <p>その他に準備する物も書いておこう!</p> <p>紙オムツ ウェットティッシュ タオル</p>	<p>情報収集ツール</p> <p>おおいた防災アプリ</p> <p>県民安全・安心メール</p> <p>市町村防災メール</p> <p>テレビ</p> <p>防災ラジオ</p> <p>大分地方気象台HP</p> <p>おおいた防災ポータル</p>
---	---	--

大雨や台風に向けて「おおいたマイ・タイムライン」を作ってみましょう!

マイ・タイムラインとは、大雨や台風などの風水害から身を守るため、事前に自分自身や家族の行動を時間の流れに沿って整理しておく「避難行動計画」のことです。

記入例

いつ何を準備するのか、いつ避難スイッチをオンにするのか、家族全員でしっかり話し合って、いざというときに慌てないようにしましょう!



おおいたマイ・タイムライン～わが家の避難計画～ Ver.3 (R3.5.20 改訂)

警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	警戒レベル4	警戒レベル5
早期注意情報 (気象庁が発表) 今後、気象状況悪化のおそれあり	大雨・洪水・高潮注意情報 (気象庁が発表) 気象状況が悪化	高齢者等避難 (市町村が発令) 災害のおそれあり	避難指示 (市町村が発令) 災害のおそれが高まっている	緊急安全確保 (市町村が発令) 災害発生または切迫
-	氾濫注意情報	大雨・洪水警報 氾濫警戒情報	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報	大雨特別警報 氾濫発生情報 高潮氾濫発生情報

災害への心構えを高める	自分や家族の避難行動を確認	高齢者等は危険な場所から避難	危険な場所から全員避難	命の危険、直ちに安全確保
○気象情報を確認	○ハザードマップ確認	わが家の避難スイッチ! 警戒レベル3発令後に必ず避難する!!	○避難完了	▲自宅内の安全な場所へ避難
○薬などを準備	○おばさんの家に連絡する	○安全なおばさんの家に移動を開始!	○気象情報を確認	▲2階以上に避難

日頃から調べておくこと、備えておくこと

わが家の災害リスク・避難先	非常持出品	情報収集ツール
<input type="checkbox"/> 浸水する深さ 想定 (3) m <input type="checkbox"/> 近隣河川までの距離 (250) m <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域に入って (いる・いない) <input type="checkbox"/> 避難先① (おばさんの家) まで、徒歩・車で (10) 分 <input type="checkbox"/> 避難先② (大分公民館) まで、徒歩・車で (7) 分 ※自宅が危険な区域ではない場合や、マンションなど頑丈な建物の場合は、屋内待機や垂直避難 (建物内の2階以上) <input type="checkbox"/> 避難先までの危険な場所・特徴 (道路が狭い、街灯が少ない)	<input checked="" type="checkbox"/> 食料品 <input checked="" type="checkbox"/> 飲料水 <input checked="" type="checkbox"/> 貴重品 <input checked="" type="checkbox"/> 着替え <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input checked="" type="checkbox"/> 毛布 <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話の充電器 <input checked="" type="checkbox"/> 電池 <input checked="" type="checkbox"/> マスク <input checked="" type="checkbox"/> アルコール消毒液 <input checked="" type="checkbox"/> 体温計 <input checked="" type="checkbox"/> ハザードマップ <input checked="" type="checkbox"/> 常備薬 <input checked="" type="checkbox"/> お薬手帳 ※忘れてませんか? <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> お薬手帳 ↓その他に準備する物も書いておこう! 紙オムツ ウェットティッシュ タオル	<input checked="" type="checkbox"/> おおいた防災アプリ <input checked="" type="checkbox"/> 県民安全・安心メール <input checked="" type="checkbox"/> 市町村防災メール <input checked="" type="checkbox"/> テレビ <input checked="" type="checkbox"/> 防災ラジオ <input checked="" type="checkbox"/> 大分地方気象台HP <input checked="" type="checkbox"/> おおいた防災ポータル

「おおいたマイ・タイムライン」の詳細はこちらから

問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140

大分県ホームページ

避難支援の体制づくりを進めましょう

自宅で生活している高齢者、障がいのある人など災害時に配慮が必要な人のうち、特に避難支援が必要な人については「避難行動要支援者名簿」を作成しています。そのうち、情報提供に同意した方については、平常時から地域の自治委員や民生委員などへ名簿を提供し、「個別避難計画(※)」の作成を進めています。本人・家族と地域で、どのような避難支援が必要かなどを話し合って、地域ぐるみの協力体制を作っておきましょう。

(※)「いつ、だれと、どこに、どうやって避難するか」を一人ひとりの状況に合わせて作成する避難支援のための計画です。県の「おおいた支えアイ・タイムライン」を活用し、由布市版の様式を作成しています。詳細は由布市公式ホームページをご覧ください。

名簿に登録されている方には順次、情報提供に関する同意確認書や避難行動に関するアンケートなどをお送りします。市から文書が送付された方は、同封の返信用封筒で返送してください。

問い合わせ 福祉課 ☎097-582-1265

由布市公式ホームページ

便利で安心!!

市税の納付は口座振替をご利用ください



●口座振替のメリット

- ・納期ごとに金融機関に納付する手間が省けます。
- ・納付が遅れたため督促を受けたり、延滞金が追徴されたりする心配がありません。
- ・1つの口座から家族の分も引き落とし可能です。

●口座振替について

- ・1度お申し込みいただくと翌年度以降も継続されます。
- ・引落不能分の再引き落としはできませんので、納期限の前日までに預貯金残高を確認してください。
- ・振替申込書提出日の翌月末からの開始となりますが、申込書の内容について金融機関での照合・確認などに日数が必要なため、毎月20日ごろまでに提出されると手続きがスムーズです。

●口座振替の注意

- ・口座振替で納付された場合、領収証書の発行は行いません。
- ・口座振替の結果については預金通帳への記帳でご確認ください。

【固定資産税】

- ・毎年1月1日時点の登記簿上の所有者（未登記家屋は、未登記家屋名義人届出書で登録された所有者）が納税義務者となります。
- ・土地・建物などの相続などで所有者が変更になった場合、新たに申し込みが必要です。
- ・口座振替依頼書（申込書）を記入の際は、納税通知書ごとに通知書番号または、納税義務者名を記入してください。

【国民健康保険税】

- ・国民健康保険税は世帯単位で計算しますので、納税義務者は世帯主です。

【軽自動車税】

- ・毎年4月1日時点の所有者に課税されます。
- ・納税義務者が所有する全ての軽自動車が対象です。

●口座振替ができる金融機関および申込先

- ・大分銀行、豊和銀行、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、大分県農業協同組合、ゆうちょ銀行
- ※通帳、届出印、納税通知書などの通知書番号が分かるものを申し込み金融機関へ持参してください。

●問い合わせ 税務課 収納対策推進室 ☎097-582-1111（内線1113・1124）

令和5年度所得（課税）証明の発行について

令和5年度の税務証明（所得証明、所得・課税証明）を発行できるのは、次の日にち以降です。なお、住民税の納付方法によって発行スケジュールが異なりますのでご注意ください。

納付方法	発行開始日
特別徴収の方	5月11日(休)
普通徴収・年金特別徴収の方 親族の扶養になっている方	6月13日(火)

※コンビニでの証明発行については6月15日(木)から開始となります。

※特別徴収 …… 給与から天引きして住民税を納める方法です。

普通徴収 …… 市役所からお送りしている納付書で住民税を納める方法です。

年金特別徴収 …… 年金から天引きして住民税を納める方法です。

注意!

①給与所得以外に年金所得・事業所得・不動産所得などがある方について、「特別徴収」と「普通徴収または年金特別徴収」で納める税額が両方ある場合、「所得（課税）証明」を発行できるのは6月13日(火)以降です。

②ひとつの世帯に「特別徴収の方」と「普通徴収・年金特別徴収の方または親族の扶養になっている方」が両方いる場合、「世帯全員の所得（課税）証明」を発行できるのは6月13日(火)以降です。

●問い合わせ 税務課 ☎097-582-1269

令和4年度下半期

財政状況報告

市では、予算の執行状況や市の財産の内訳などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回財政状況を公表しています。今回は、令和4年度下半期（令和5年3月31日現在速報値）の状況についてお知らせします。

令和4年度の一般会計予算は、当初208億5,581万円でスタートしましたが、その後、新型コロナウイルス感染症対策や台風第14号災害などへの対応による補正で230億358万円となりました。この予算額に対する収入済額は192億981万円（収入率83.5%）、支出済額は182億2,958万円（執行率79.2%）となっています。

一般会計

●歳入（市に入ってきたお金）

区分	予算現額	収入済額	率
市 税	38億 3,353万円	41億 5,306万円	108.3%
地方譲与税	2億 4,072万円	2億 4,290万円	100.9%
利子割交付金	129万円	129万円	100.0%
配当割交付金	901万円	1,194万円	132.5%
地方消費税交付金	8億 3,593万円	8億 3,010万円	99.3%
地方交付税	62億 4,984万円	65億 1,523万円	104.2%
分担金及び負担金	1億 916万円	1億 176万円	93.2%
使用料及び手数料	2億 2,586万円	2億 849万円	92.3%
国庫支出金	41億 6,698万円	31億 8,726万円	76.5%
県支出金	28億 2,090万円	17億 530万円	60.5%
繰入金	5億 3,485万円	5億 2,877万円	98.9%
諸収入	5億 8,782万円	6億 7,342万円	114.6%
市債	23億 3,522万円	1億 6,013万円	6.9%
その他	10億 5,247万円	8億 9,016万円	84.6%
合計	230億 358万円	192億 981万円	83.5%

●歳出（市が使ったお金）

区分	予算現額	支出済額	率
議会費	1億 5,813万円	1億 5,381万円	97.3%
総務費	33億 589万円	29億 2,966万円	88.6%
民生費	68億 9,814万円	64億 4,715万円	93.5%
衛生費	26億 1,816万円	14億 349万円	53.6%
労働費	714万円	714万円	100.0%
農林水産業費	13億 2,512万円	11億 5,157万円	86.9%
商工費	8億 2,530万円	5億 7,953万円	70.9%
土木費	15億 9,647万円	8億 1,181万円	50.9%
消防費	9億 4,962万円	6億 7,208万円	71.4%
教育費	14億 6,261万円	12億 5,481万円	86.0%
災害復旧費	14億 9,682万円	4億 6,540万円	31.1%
公債費	23億 4,059万円	23億 4,018万円	99.9%
諸支出金	1,305万円	1,295万円	99.2%
予備費	654万円	0万円	0.0%
合計	230億 358万円	182億 2,958万円	79.2%

市有財産の状況

土地		建物		出資金		基金	
	29,241,730.35 m ²		180,408.73 m ²		3億 8,272万円		69億 3,943万円

その他の会計

会計名	予算現額	支出入済額	率	
上水道事業	収益的収入	8億8,747万円	8億5,604万円	96.5%
	収益的支出	8億2,163万円	7億5,618万円	92.0%
	資本的収入	4億3,672万円	2億1,334万円	48.9%
	資本的支出	7億7,280万円	5億3,267万円	68.9%

会計名	予算現額	収入済額	率	支出済額	率
国民健康保険	42億3,339万円	37億4,492万円	88.5%	38億1,070万円	90.0%
介護保険	42億8,453万円	41億7,553万円	97.5%	37億887万円	86.6%
後期高齢者医療	5億3,358万円	5億2,871万円	99.1%	5億1,021万円	95.6%
農業集落排水事業	8,996万円	8,612万円	95.7%	8,720万円	96.9%

市債(市が借りているお金)の現在高見込

247億3,748万円

市債は道路や水道施設、小中学校整備などのために発行しています。世代間の公平負担を図るため、複数年度にわたって返済を続けるものです。今後の予定として、一般廃棄物中継施設の建設や新環境センター整備事業などが控えています。

一般会計	210億1,008万円
上水道事業会計	35億3,205万円
農業集落排水事業会計	1億9,535万円

一時借入金の状況

令和5年3月31日現在、一時借入金の現在高はありません。

●問い合わせ 財政課 財政係 ☎097-582-1176

●市民1人当たり
換算すると…

皆さんが
市に納めた税金は
124,157円

総務費
87,583円

民生費
192,740円

衛生費
41,958円

農林水産業費
34,427円

商工費
17,325円

土木費
24,269円

消防費
20,092円

教育費
37,513円

公債費
69,961円

その他
19,111円

令和5年3月末人口
33,450人で算出

創業支援事業補助金の募集について

市内に新たな事業所を開設する創業者に、必要な初期費用を補助します。

- 補助対象者**
次のいずれかに該当する令和4年4月1日以降に創業した、または本年度中に創業予定の中小企業者
①法人の場合、市内に本店を置いていること（予定を含む）
②個人事業主の場合、市内に主な事業所と住所を有していること（予定を含む）
- 補助率・補助対象経費**
・補助率4/5 事業所賃借料、事業所整備費、法人登記などに係る経費、販売促進に係る経費
・補助率1/2 機械設備費、人件費
- 補助上限額** 100万円
(重点創業枠として認定された場合、最大150万円)
※重点創業枠の詳細については由布市ホームページをご確認ください。
- 公募期限** 6月23日(金)
- 申込方法** 事業計画書などを作成し、期限内に持参または郵送で提出してください。
※募集要領などは由布市公式ホームページからダウンロードしてください。
- 審査および交付決定**
提出された事業計画書などについて審査（プレゼンテーションおよび質疑応答）を行い、その審査結果をもとに補助金の交付を決定します。
- 問い合わせ** 商工観光課 ☎097-582-1304



▲由布市公式ホームページ

—由布市家庭教育講座— キラリプラス+ 受講者募集!!

開催月	テーマ・講師	会場	開催日	講座時間
6月	自分を大切にするためのお話し ～こころとからだを整える～ 講師：相良 幸子 先生 (漢方サロン みちかけ堂 中医学アドバイザー)	挾間公民館	15日(木)	午前10時 ～ 午前11時40分 (7・9月のみ 午前10時～ 午後0時30分)
		庄内公民館	21日(水)	
		ゆふいんラックホール	27日(火)	
7月	パティシエが教える！血盛りデザート 講師：小出 祥子 先生 (パティシエール・NiKoi)	挾間公民館	6日(木)	
		庄内公民館	12日(水)	
		ゆふいんラックホール	20日(木)	
9月	絵本と子育て 講師：松本 初美 先生 (読み聞かせグループ「ポケット」代表)	挾間公民館	20日(水)	
		庄内公民館	15日(金)	
		ゆふいんラックホール	7日(木)	
10月	10月 秋を楽しむ竈ごはん 講師：猿原 聡子 先生 (赤野の森 代表)	挾間公民館	25日(水)	
		庄内公民館	16日(月)	
		ゆふいんラックホール	5日(木)	

- 受講対象**
4回すべての講座を受講できる方が理想ですが、参加可能な回のみでも構いません。託児(無料)はおおむね6ヵ月からのお子さんをお預かりします。
- 受講定員** 先着順 ※各会場によって定員が異なります。
- 受講料** 無料 ※ただし、7・9月は材料代500円がそれぞれかかります。
- 募集締切** 5月31日(水)
- 申込方法**
次のQRコードからお申し込みいただくか、受講を希望する地域の公民館に必要事項(受講者氏名、住所、電話番号、託児希望の有無など)をお伝えください。
- 申込先**
挾間公民館 ☎097-583-1118
庄内公民館 ☎097-582-0214
湯布院公民館 ☎0977-84-2604
- 問い合わせ** 社会教育課 ☎097-582-1203



▲申込専用フォーム

県民防災アクションデー (県下一斉避難行動訓練) の実施について

日時 6月1日(木) 午前9時



- 目的**
継続的な県民の防災意識の向上と発災時の県民への的確な情報伝達体制を構築するため。
- 内容**
①各庁舎のサイレンを二回吹鳴します。
②それぞれの場所で、声掛けや安否確認、ハザードマップや非常持ち出し品(体温計・マスク・アルコール消毒など)の確認など、その場でできる避難のためのプラスワン行動を実施する。
※災害時における避難行動については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、避難所での密集を防ぐため、親戚や知人宅への避難も検討するようお願いします。
- 問い合わせ** 防災危機管理課 ☎097-582-1140

全国瞬時警報システム 「Jアラート」情報伝達訓練の実施について

日時 6月7日(水) 午前11時

- 目的**
緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するため。
- 内容**
「これは、Jアラートのテストです」という国からの配信文が、由布市防災ラジオと由布市防災行政情報告知システムを通じて放送されます。
※防災行政情報告知システム(防災行政無線)を使用し、市内45ヵ所に設置している屋外スピーカーから放送されます。
- Jアラートとは**
弾道ミサイル情報や津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から直接住民に対し、瞬時に伝達するシステムです。
※実際の災害時緊急情報(Jアラート・避難情報・緊急地震速報など)は最大音量で放送されます。
- 問い合わせ** 防災危機管理課 ☎097-582-1140

- ・防災ラジオは、電池を入れアダプターを常にコンセントに接続しておいてください。
- ・電池は定期的に点検・交換してください。
- ※受信感度が悪い場合や防災ラジオをお持ちでない方は、防災危機管理課までお問い合わせください。

婚活を応援します！出会い応援助成金

由布市では、結婚を望む人への多様な出会いを応援するための助成制度を行っています。
大分県が運営する『OITAえんむす部出会いサポートセンター』に入会または更新・登録する際の入会登録料の半額(上限は5,000円)を助成します。

- 助成対象者**
①入会登録時と助成金交付申請時に由布市民である方
②入会登録日が令和5年4月1日から令和6年3月31日までの方
- 受付期間** 令和6年3月29日(金)まで
- 申請方法**
助成金申請書兼請求書に必要事項を記入の上、次の書類を添付し持参または郵送で提出してください。
①OITAえんむす部サポートセンターメンバーズカード(表裏)のコピー
②運転免許証、マイナンバーカード、保険証など住所氏名記載の身分証明書のコピー
※助成金申請書兼請求書は、由布市公式ホームページからダウンロードできます。
- 提出先** 各振興局地域振興課 地域振興係
- 問い合わせ** 総合政策課 ☎097-582-1158



▲由布市公式ホームページ

電気式生ごみ処理機の購入費用を助成します

家庭から出る生ごみの減量を図るため、電気式生ごみ処理機の購入費用を助成します。

- 対象世帯**
市内に居住しており、過去に助成金の交付を受けた方が同一世帯にいない方
- 対象機器**
電力を用いるもので、乾燥・発酵・分解などの方法により生ごみを減量または堆肥化させる機器であり、申請者が居住する家庭に設置するもの
※次の条件に該当するものは助成対象外となります。
①通信販売品（インターネット・テレビショッピング・カタログなど）、中古品および転売品
②業務用として使用する機器
③ディスポージャー方式の機器
- 購入先**
市内外問わず、家電量販店などの店舗（インターネットなどの通信販売サイトでの購入は対象外）
- 助成額**
本体購入価格（消費税含む）の2/3（100円未満の端数は切り捨て）※上限は3万円
- 必要書類**
・申請書兼実績報告書 ・申請書（各庁舎窓口を設置するほか由布市公式ホームページに掲載予定）
・領収書の写し（申請者の氏名、購入費、店舗名、購入日が記載されているもの）
・保証書の写し（申請者の住所、氏名、電話番号、購入日、店舗名および店舗の住所が記載されているもの）
- 申請期間**
6月1日(木)～令和6年2月29日(木)
- 注意事項**
助成対象となるのは申請する年度内に購入したものに限り、予算がなくなり次第、受付終了とします。
- 提出先**
環境課、挾間・湯布院振興局地域振興課
- 問い合わせ**
環境課 ☎097-582-1310

令和4年度の情報公開・個人情報開示などの運用状況について

令和4年度公開請求の運用状況です。

1件の請求に複数の情報が含まれる場合があるため、請求と公開などの件数は異なります。

【情報公開請求】

実施機関	請求件数	取下げ	公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	35	4	11	12	5	13
教育委員会	6	0	2	5	0	2
農業委員会	1	0	0	1	0	0
議会	2	0	0	2	0	0

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会は請求がありませんでした。

【個人情報開示請求】

実施機関	請求件数	取下げ	開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	8	1	4	4	0	0

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会は請求がありませんでした。

【審査請求などの状況について】 請求に関する不服申し立てはありませんでした。

- 問い合わせ**
総務課 ☎097-582-1112

令和6年 由布市成人式 ～二十歳のつどい～のお知らせ

民法改正に伴い、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げとなりましたが、由布市では引き続き20歳になる年度の方を成人式の対象とし、式典を執り行います。なお、名称は「由布市成人式～二十歳のつどい～」とします。

- 日時** 令和6年1月7日(日)（式典は午前11時から）
- 会場** はさま未来館3階 DENKENホール
- 対象者** 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方



11月1日の時点で由布市に住民票がない新成人の方で、由布市成人式への参加を希望する場合は必ず申し込みをしてください。

- 申込方法**
由布市成人式に参加する旨を、新成人ご本人またはご家族など代理の方がご連絡ください。
- 受付期間**
11月30日(木)まで
午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）
※期限を過ぎて連絡をいただいた場合、冊子にお名前が掲載されない場合があります。

※11月1日時点で由布市に住民票のある方および市外在住で参加の事前申込がお済みの方には、12月上旬に案内状を郵送します。

- 問い合わせ** 社会教育課 ☎097-582-1203

成人式実行委員大募集！

～20歳（ハタチ）から始める私カラーの物語～

由布市成人式の企画と当日の運営実施を行う『成人式実行委員』を募集します。打ち合わせによる企画の検討と、実施に向けた準備を行い、式典当日の運営に携わります。

由布市では引き続き20歳の年度で式典を執り行います。“思い出に残る成人式”、“新たな時代を創る唯一の成人式”をめざし、“それぞれの私カラーの物語”の第一歩として、大切な記念行事を一緒に作りあげませんか。

- 主な内容**
・式典の諸企画の検討と当日の運営補助 ・式典に付帯する自主行事の企画とその運営
- 対象者**
次の全ての条件に当てはまる方が対象です。
・平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方（20歳の年度）
・企画や運営などに興味のある方
・由布市内で開催する成人式実行委員の会議および式典（前日リハーサル含む）に出席可能な方
- 募集人数** 若干名（挾間・庄内・湯布院各中学校出身者 各3人程度）
- 応募について**
・8月18日(金)までに次のURLかQRコードから必要事項をご入力いただくか、電話またはFAXで応募してください。 ※応募用URL：<https://logoform.jp/form/cUDX/252285>
・電話での受け付けは午前8時30分から午後5時までです（土日・祝日を除く）。
・FAXの場合は『成人式実行委員希望』と明記し、住所・氏名・連絡先（携帯電話）を添えてください。
・自薦、他薦は問いませんが、本人の同意を要します。
・ボランティア（無償）です。
・計画と検討の話し合いは例年6回程度です。

- 問い合わせ** 社会教育課 ☎097-582-1203 FAX097-582-1245



▲応募専用フォーム



長寿

100歳を祝って

4月21日、100歳を迎えた河野昌子さんの自宅を相馬市長が訪れ、100歳のお祝いをしました。湯布院町出身の河野さんは、約50年にわたり家族とともに由布院駅前食堂を経営していました。接客する上ではお客さんとのコミュニケーションを最も大切に、いつも明るく接客するように心がけていたそうです。カラオケが好きで、通所している施設では演歌などを歌っています。また、食事は今でも一人前の量を全て残さず食べており、これが長寿の秘訣ではないかとのこと。いつまでもお元気で長生きしてください。



表彰

由布市博士が誕生！

3月28日、第5回由布っ子検定の授賞式が本庁舎で行われました。検定には市内の小学4年生から中学2年生までの363人が挑戦しました。小学生の部最高得点賞の福山桐生さん（当時東庄内小6年）、同部得点賞の麻生夢結さん（当時由布院小6年）、麻生莉世さん（当時同小6年）、中学生の部最高得点賞の河野蒼大さん（当時湯布院中1年）には、盾と記念品が授与されました。受賞した児童からは「由布市の歴史や特産物を知り、知識の幅が広がった」といった感想が聞かれました。



自然

安全に楽しんでもらうために

4月5日、庄内町城ヶ原オートキャンプ場でキャンプ場開きが行われ、関係者約15人が出席しました。はじめに神事が行われ、キャンプ場を利用する方たちが、1年間事故なく安全に利用できるよう祈願しました。同キャンプ場は、河川プールやコテージなどがあり、夏場になると河川プールに多くの子どもたちが集まる人気の施設となっています。庄内町観光協会の佐藤清治会長は「これからも利用者の安心・安全に注意しながら、大自然を満喫してもらえるよう準備していきたい」と話しました。



消防

由布市消防団辞令交付式

4月3日、本庁舎で由布市消防団辞令交付式が行われました。新たに甲斐敦氏が由布市消防団団長に就任し「消防本部と力を合わせ、自分たちの地域は自分たちで守る。初心を忘れず由布市民に必要とされる消防団、信頼され頼りにされる消防団をめざしてまいります」と決意を表明しました。また、由布市消防団副団長として安部義浩挟間方面隊長、清田勝美庄内方面隊長、榎原一郎湯布院方面隊長、由布市消防団分団長として庄澄人挟間方面隊副隊長、二宮隆司挟間方面隊指導員、曾根崎平八庄内方面隊副隊長、亀野和宏庄内方面隊指導員、八川君彦湯布院方面隊副隊長、志手克彦湯布院方面隊指導員が就任しました。任期は令和7年3月31日までです。



稼働

有事に備えて

4月6日、由布市消防署に新たな消防指揮車が配備されました。同車は、従来のものよりも高い能力の照明が備えられており、車体の上部から遠方まで明るく照らすことができるようになりました。また、車体左側にはクイックテントが備えられており、新たに導入されたストレッチャーと併用することで迅速な災害対応ができるようになったほか、車内に情報機器が整備されるなど内部設備の改良が為されており、早期の情報取得が可能となりました。活躍する機会がないことが一番ですが、有事の際には由布市内での使用が予定されています。



表彰

長年の功績に感謝状

4月11日、本庁舎で相馬市長立ち会いのもと、行政相談委員を退任した緒方勝子さんに対して総務大臣感謝状が贈呈されました。緒方さんは挟間地域の行政相談を約6年担当し、手話を交えながら介護分野を中心に市民の方のさまざまな相談を受けてきました。相談を受ける中で、相談後に安心して帰ってもらえるよう、相手の話をよく聞くことを特に心がけていたそうです。緒方さんは「地域の方たちに恩返しをしたいという思いで過ごしてきた。今後は地域のことを見守りながらできることをしていきたい」と話しました。



活動

学校・家庭・地域をつなぐ

4月14日、地域学校協働活動推進員兼家庭教育支援員の委嘱状交付式が本庁舎で行われ、各地域の支援員計9人が橋本教育長から委嘱状を交付されました。推進員兼指導員の9人は、各公民館を拠点に「学校」・「地域」・「家庭」が協力して子どもを育てることができるようそれぞれを「繋げる」役割を担う活動をしています。具体的には放課後子ども教室の運営を行ったり、保護者の方が息抜きができるようなイベントを企画したりするなど、多角的な支援に取り組んでいます。ぜひ皆さんも活動に参加してみませんか。



支援

九州初 イオンの移動販売

4月20日、イオン九州㈱「イオンの移動販売車出発式」が行われ、関係者ら約40人が出席しました。この移動販売は、移動手段が無い高齢者などの買い物支援や地域の見守り活動などを目的としたイオン九州初の取り組みで、庄内町の大津留地区を対象に開始されました。生鮮食品なども直接手に取って購入することができ、今後、地域の方の生活が充実し、地域の活性化につながる事が期待されています。



農業

第14回由布市乾椎茸品評会

4月26日、庄内公民館で第14回由布市乾椎茸品評会が開催されました。今年は「どんこ」、「こうこ」、「こうしん」の3部門に37点が出品され、質の良い乾椎茸が出そろいました。各部門の入賞者は次のとおりです。

▲どんこの部で最優秀賞を受賞した池辺稲生さん

【どんこの部】 (敬称略)	
最優秀賞の部	池辺 稲生 (湯布院町)
優等賞	池辺 稲生 (湯布院町) 古庄 一成 (庄内町)
【こうこの部】 (敬称略)	
優等賞	福田 禎博 (湯布院町)
【こうしんの部】 (敬称略)	
優等賞	池辺 稲生 (湯布院町)

観光

今年1年の無事を願って

4月14日、由布川峡谷開きの安全祈願行事が行われ、関係者ら約20人が出席しました。はさま由布川峡谷観光協会では、峡谷を訪れる方が安心して楽しむことができるよう、柵などを中心とした道路整備を進めつつ景観維持にも努めてきました。また、パックラフトツアーやリバートレッキングに加え、昨年より運用が始まったレンタサイクルにより、峡谷の美しさだけでなく朴木地区一帯の自然も楽しむことができるようになりました。同協会の内田会長は「今後も自然ならではの魅力や美しさを発信していきたい」と話しました。



始動

全国各地を駆け抜ける 新たな由布市宣伝部

4月21日、本庁舎駐車場で由布市観光PRラッピングトラック出発式が行われました。由布市観光PRラッピングトラックとは、大分県トラック協会が地域振興および交通事故防止などの一環として取り組む、ラッピングトラック導入事業を活用したものです。車両の側面には、由布岳や由布川峡谷、庄内梨など、由布市の観光名所や名産品などのデザインが施されています。今後、全国各地を駆け抜けながら由布市をPRしていきます。同会の仲会長は「ラッピングトラックを見た人が由布市に行きたいと感じてくれたらうれしいし、観光振興の一助になってほしい」と話しました。



寄贈

市民の方の健康にひと役

4月28日、大分県信用組合湯布院支店の織田支店長らが本庁舎を訪れ、由布市に健診通知用封筒9,400枚を寄贈しました。この寄贈は、由布市民の健康増進を目的とする特定健康診査の推進のためのものです。織田支店長は「由布市の方の健康増進につながればうれしい」と話しました。大分県信用組合では、健康寿命日本一応援企業として、県民の健康促進につながるような政策を行っているほか、健診を受けた方が優遇金利で利用できる定期預金の仕組みもあります。ぜひご利用ください。



定期預金のご紹介



令和5年度 健康診査についてのお知らせ

※受診券が届いたら、必ず事前に予約をとって受診してください。

	40歳未満の方 (U40健診)	40～74歳で 由布市国保にご加入の方 (特定健診)	75歳以上の方 (長寿健診)
特定健康診査 (健康診査) 受診場所	①集団健診 (地区の健診)	①集団健診 (地区の健診) ②指定医療機関・施設	①集団健診 (地区の健診) ②指定医療機関・施設 →  大分県後期高齢者医療広域連合ホームページ▲
料金	・健康診査 1,000円 ・胸部レントゲン 2,240円	・健康診査 無料 ・胸部レントゲン 無料(※)	・健康診査 無料 ・胸部レントゲン 無料(※)
必要な物	・被保険者証 (保険証) ・由布市民ということが証明できる物 (運転免許証など)	・被保険者証 (保険証) ・特定健康診査受診券 (A4サイズ用紙) ※受診券は5月上旬に発送済みです。	・被保険者証 (保険証) ・健康診査受診券 (青色のハガキ) ※受診券は4月末に発送済みです。
予約先	①集団健診 (地区の健診)	電話予約 由布市健診予約専用ダイヤル (平日の午前9時～午後5時) ☎097-529-7332 Web予約 集団健診 (地区の健診)・がん検診予約Webサイト (24時間対応) ☐ https://yufu-kenshin.web.app/  ▲健診予約サイト	
	②指定の 医療機関・施設	各医療機関・施設に直接予約 ※受診券が届いてから予約してください。	
その他健診に関する 問い合わせ先	健康増進課 ☎097-582-1120 保険課 ☎097-582-1121	保険課 ☎097-582-1121	大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771 保険課 ☎097-582-1121

※40歳以上の方の胸部レントゲン検査が無料で受けられるのは集団健診 (地区の健診) または由布市内の医療機関のみです。集団健診の詳細な日程などは、由布市の健康おたすけハンドブックをご覧ください。



▲令和5年度おたすけハンドブック

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

地域包括ケアだより vol.13 ～みんなでつなぐまちづくり～

「地域包括ケア」をご存じですか？

居宅介護支援事業 みんなの家 菊川 哲也

地域包括ケアシステムとは、各地域での「住まい」・「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できるケア体制のことです。地域の事情に合わせてケア体制を整えていき、その地域に必要なケアシステムを提供していきます。

厚生労働省の発表によると、戦後のベビーブームで生まれた方たちが75歳以上の後期高齢者となる2025年には、医療や介護のニーズが今まで以上に増大すると言われています。少子化が進んでいる現状で、介護の担い手は減少傾向にあり、住みなれた場所で介護サービスを受けることが困難になりつつあります。そのような中、厚生労働省は環境の変化によってストレスを受けないよう、可能な限り住み慣れた地域や自宅で日常生活を送るための支援が必要だと考え、地域包括ケアシステムが生み出されました。

近年、核家族化が進み、3世代のような大家族は減少しています。独居や高齢者世帯が増え、地域活動に参加をしていない世帯も多くなり、地域内の関係性が希薄になっているように感じます。昨今では、家族や地域が担う役割の一部を代替する社会保障制度が充実し、生活を支えている一方、高齢者や障がい者、子どもなどさまざまな問題があり、複合的な支援が必要な場面も増えてきています。由布市においても、高齢化率は全国平均と比べて高く、各地域でも高齢化が進み、将来に対する不安を口にする方もいます。しかし、自助・互助・共助・公助の考え方を念頭に、困難に直面した場合でも、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような地域作りが必要だと思われま。

●問い合わせ

由布地域包括ケア推進協議会事務局 (高齢者支援課内) ☎097-529-7349



ゆーふーのヘルスアップトーク

～連載第2回目 知ってますか？メタボリックシンドロームの診断基準～

皆さんはメタボという言葉を知っていますか？正しくはメタボリックシンドローム (以下、メタボ) といいます。言葉の認知度は上がり、生活の中でも「最近お腹が出て「メタボ」やわ」などと使われることも増えたように感じます。しかし、皆さんはこの言葉の意味を正しく理解していますか？

【ゆーふーの豆知識】

メタボは1998年にWHO (世界保健機構) が提唱し始めたもので、今年で25年目を迎えるよ！



メタボリックシンドロームとは…

胃腸の周りに脂肪が蓄積する「内臓脂肪型肥満」に加えて、高血圧・高血糖・脂質代謝異常などが組み合わさることで、心疾患や脳血管疾患などを発症しやすくなる状態のことを指します。具体的な基準値は次のとおりです。

●腹囲	●血圧・血液検査
【男性】 85cm以上	【血圧】 収縮期 130mmHg 以上 / 拡張期 85mmHg 以上
【女性】 90cm以上	【血糖】 空腹時血糖 100mg/dl 以上 または HbA1c 5.6% 以上
	【脂質】 中性脂肪 150mg/dl 以上 または HDLコレステロール 40mg/dl未未満

⇒腹囲の基準値に達し、かつ、血圧・血糖・脂質の3項目のうち2つ以上該当する場合「メタボ」と判断されます。

メタボだどうして悪いの？

高血圧や高血糖により血管がもろくなったり、脂質異常により血液がドロドロの状態になったりすることで、脳卒中や心筋梗塞などの深刻な病気につながる恐れがあります。自覚症状がほとんどないため「これくらい大丈夫！」と放ってしまうと、少しずつ血管が傷つくので、注意しましょう。

血管のイメージ



遺伝的要因や不健康な生活習慣で血管がつまり始める

糖尿病や動脈硬化を発症

心疾患や脳血管疾患を引き起こし、要介護状態になることも

【由布市のメタボの現状】

令和4年度の健康指標ランキングでは、由布市はメタボに該当する方の割合が高く、男性は県内でワースト1位、女性はワースト3位という結果でした。

メタボのうちに改善に取り組むことで、大きな病気に進行するのを防ぐことができます。



●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

【メタボ予防・改善のポイント】

- ①健康診査で自分の健康状態をチェックしましょう！※今年度の由布市健康診査については、13ページをご覧ください。
- ②食習慣の見直しで栄養の摂りすぎを防ぎましょう！
- ③適度な運動でエネルギーを燃焼させましょう！

令和5年度は「ゆーふーのヘルスアップトークで」メタボについて勉強していきましょう！



市報 de お茶の間サロン紹介 No.2 ～星のふるさと平石～

【活動日】 毎月第3水曜日 【活動場所】 平石公民館

【対象者】 庄内町平石地区の方 【人数】 約15人

星のふるさと平石は「楽しいサロン」をモットーに活動しており、90代の会員が9人もいます。ご長寿サロンのお手本になれるよう、元気に頑張っています。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



短期集中予防サービス「由布市元気アップ教室」で元気になろう

由布市元気アップ教室とは、リハビリテーションの専門家のもと、高齢期の方の身体・生活機能を向上させることを目的とした3ヵ月間の教室のことで、年齢による身体の衰えや生活の困りを感じている方や興味のある方は、ぜひご連絡ください。

このような方たちの参加を待っています！

- ・最近よく転ぶ（転びそうになる）
- ・以前はできていたことがきつくてできなくなってきた
- ・お茶や汁物でむせることが増えた
- ・足の筋肉が落ちて細くなってきた
- ・サロンや老人クラブなどを休みがちになってきた



●教室対象者

次の条件を両方満たす方
 ①65歳以上の由布市の方
 ②日常生活支援総合事業対象者または要支援1、2の方で、他の介護保険サービスを利用していない方
 ※現在、認定されていない方もご相談ください。

●教室実施事業所

【挾間地域】 健寿荘（由布市挾間町鬼崎4番地1）
 【庄内地域】 デイサービスセンター長宝（由布市庄内町長宝613番地1）
 【湯布院地域】 JCHO湯布院病院（由布市湯布院町川南252番地）



●教室の概要

【実施期間】 3ヵ月間（週1回・2時間程度）
 【料 金】 500円（月額）
 ※無料送迎があります。



▲教室の様子

大分県ホームページでは、短期集中予防サービスの紹介動画を公開しています。詳細については、次のQRコードをご確認ください。



◀教室紹介動画

- 問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349
 由布地域包括支援センター ☎097-582-0106

休日当番医

■ 内科・外科医

5 / 21 (庄) 佐藤医院	097-582-3131
5 / 28 (湯) 南由布クリニック	0977-85-5245
6 / 4 (挾) さとう消化器・大腸肛門クリニック	097-583-8050
6 / 11 (湯) ゆずの木クリニック	0977-85-4625

■ 歯科医

6 / 11 (挾) かわかみ歯科	097-586-3418
-------------------	--------------

健康カレンダー

■ 挾間

6 / 8 (木) 乳児後期相談会	挾間健康センター
6 / 14 (水) 3歳児健診	挾間健康センター
6 / 15 (木) 1歳6ヵ月児健診	挾間健康センター

■ 庄内

5 / 26 (金) 幼児健診	庄内保健センター
-----------------	----------

■ 湯布院

6 / 7 (水) 幼児健診	湯布院福祉センター
----------------	-----------



ちびっこ広場

(9:30~11:30 挾間健康センター)

5月19日(金) 読み聞かせ
 6月2日(金) 母子保健推進員と遊ぼう♪

6月2日(金)のちびっこ広場については、4~6月生まれのお子さまの誕生日会を行います！

くるくるリサイクルin挾間

使わなくなった子ども服・育児用品などを、お譲りしたい方から提供いただき、必要な方にお持ち帰りいただくリサイクル交換会です。ご自由に無料で持ち帰りいただけます。ぜひ、お立ち寄りください。

- 開催期間 6月23日(金)~7月5日(水) 平日の午前9時~午後5時
 ※初日は午前9時30分開始、最終日は午後3時終了
- 回収期間 6月9日(金)~30日(金) 平日の午前9時~午後5時
 ※リサイクル用品の保管場所や期間の関係で回収日程を設定しています。この期間以外の持ち込みは、ご遠慮いただきますようお願いいたします。
- 場所 はさま未来館 1階 健康センター
- 対象 由布市民の方
- 注意事項 洋服は洗濯後、記名を消した物を提出してください。また、汚れのひどい物や壊れている物は提出しないでください。
- 問い合わせ 挾間健康センター ☎097-583-1111 (内線3623)

こころの健康だより ~セルフケアでこころを元気に~

5月になり、新生活にも慣れると同時に、ストレスがたまっていく時期です。ストレスは誰にでもあります。ためすぎるとこころや体の調子を崩してしまいます。ストレスと上手につきあうコツを紹介します。

- 毎日の生活習慣を整える
 バランスの取れた食事や良質な睡眠、適度な運動習慣を維持することが、こころや体の健康の基礎固めになります。ストレスがたまった時の対策として、リラックスできる時間をもつことも大切です。
- 困った時は誰かに相談する
 困った時やつらい時に、話を聞いてもらうだけでも、気持ちが楽になることがあります。話すことで自分の中で解決策が見つかることもあります。友人や家族、同僚、地域や趣味の仲間など、日ごろから気軽に話せる人を増やしておきましょう。また、こころと体の不調が続くときには、早めに専門家に相談しましょう。
- こころの電話
 ☎097-542-0878 午前9時~正午、午後1時~午後4時(土日・祝日を除く)
 厚生労働省のホームページでも、電話やSNSの相談先を紹介していますので、そちらもご確認ください。
- 問い合わせ
 健康増進課 ☎097-582-1120



▲厚生労働省ホームページ

心の健康相談について

大分県中部保健所由布保健部では、毎月第3火曜日に専門医師による医療相談および保健師による相談日を行っています。

- 内容
 ・うつ、アルコール依存症、統合失調症などの精神保健医療福祉に関する相談
 ・認知症についての相談
- 日程
 6月20日・7月18日・8月15日・9月19日・10月17日・11月21日・12月19日、
 令和6年1月16日、2月20日、3月19日(各月第三火曜日)
 ※前日までに電話予約が必要です。
- 時間 午後2時~午後4時
- 場所 大分県中部保健所由布保健部
- 申込先・問い合わせ 大分県中部保健所由布保健部 ☎097-582-0660

5月は「消費者月間」です

●消費者月間とは？

消費者保護基本法（消費者基本法の前身）が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。

●令和5年度消費者月間統一テーマ

デジタルで快適、消費生活術 ～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～

社会のデジタル化が進み、多様なコミュニケーションやサービスの利用が可能となったことに伴い、SNSなどによる情報収集・発信やオンライン消費の普及など、私たちの生活は非常に便利になり、楽しみ方の幅は拡大しています。一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しており、デジタルサービスの仕組みやそのリスクの理解、さまざまな情報の正確さを見極める力、適切に活用するための情報モラルなどを身に付けることが重要です。それぞれの消費者が消費生活のデジタル化を快適に進めていくきっかけとなるよう、消費生活の相談事例とポイントを知り、トラブルの未然防止に努めましょう。

●主な事例とポイント

事例	プロバイダ事業者から個人情報の開示について同意を尋ねる通知がきた。内容は、自分がファイル共有ソフトを用いて業者が制作した動画を不特定多数に閲覧可能な状態にして著作権を侵害したというもの。すでに自分のIPアドレスは特定されている。無料の動画サイトをいくつか見た記憶はあるが、ファイル共有ソフトのことは知らない。（60歳代） (事例参考 見守り新鮮情報第441号)
ポイント	・ファイル共有ソフトをインストールし、ソフトを通じてインターネット上で映像などのコンテンツをダウンロードすると、同時にアップロードもされて不特定多数のソフトウェアユーザーに共有されることがあります。著作権者などに許可なく動画や音楽などのデータをやり取りしてしまうと、著作権侵害にあたる恐れがあります。正規の配信サイトを利用しましょう。 ・自分には心当たりがないにもかかわらず、事例のように発信者情報開示に係る通知などが届いた場合、家族などにも確認しましょう。パソコンなどの端末を共有している他の人がファイル共有ソフトを使っている可能性もあります。
事例	スマホのSMS（※）に「7億円当選した」という通知が届いた。受領するための手続きだと言われ、さまざまな名目の費用を請求され、電子マネーで150万円ほど支払ったが、いつまで経っても当選金が振り込まれない。「コンビニの端末機で購入した電子マネーの払込票が残っていると当選金が支払えなくなる」と言われていたので、全て捨ててしまった。姉から借金もした。お金を取り返したい。（70歳代） (事例参考 見守り新鮮情報第440号)
ポイント	・申し込んでいないのに、宝くじや懸賞などに当選することはありません。大金が当選したというメールやSMSが届いてもうのみにせず、すぐに削除し相手には絶対に連絡しないようにしましょう。 ・「当選金を受け取るため」などと言って事前にお金を請求されたら、詐欺です。後で元が取れるなどと思わず、絶対にお金を支払わないでください。支払ってしまうと、取り戻すことはほぼできません。 ・周囲の人は、高齢者になった様子の方がいないかどうか、日ごろから気を配りましょう。

（※）ショートメールサービスの略語。短い文章を、送信・受信できるサービスのこと。

「困ったな」と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。

●問い合わせ 由布市消費生活センター（相談専用ダイヤル） ☎097-582-1298



頑張れ！ヴェルスパ大分！



今後の試合日程

▶5月14日(日)
東京武蔵野ユナイテッドFC
味スタAGF
13:00キックオフ

▶5月28日(日)
鈴鹿ポイントゲッターズ
レゾサA
13:00キックオフ

▶6月11日(日)
HondaFC
都田
13:00キックオフ

3試合連続無失点勝利！リーグ4連勝で2位に浮上！

4月15日、JFLリーグ第6節FCティアモ枚方戦がアウェイで行われました。前半は悪天候の影響もありボールコントロールが難しい状況に。両チームともに相手ゴール前まで攻め込むも決定機とはならず、前半を0-0で折り返します。後半9分、PKのチャンスを獲得すると松木選手が冷静に決め1点を先制します。また、後半23分には、瓜生選手のコーナーキックを福宮選手が頭で反らし、最後は西村選手が押し込み追加点を奪います。その後は集中した守りで相手に得点を許さず2-0で試合終了。これでリーグ4連勝を達成したほか、第4節のミネベアミツミFC戦からは3試合連続無失点勝利となりました。

第6節終了時点で2位となっています。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！

▶Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐<https://verspah.jp/>



介護認定調査業務を受託してくださる方を募集します

●業務の内容

要介護・要支援の認定を受けようとする方の介護認定調査業務

- ・事前に対象者に電話で日程調整を行い、自宅や施設・病院などに訪問
- ・面接を行い、心身状況やおかれている環境などについて調査し、調査票を作成し報告

※ご自宅から自家用車で調査地へ直行し、帰宅後にご自宅で調査票を作成していただきます。

※事前の日程調整に必要な携帯電話は貸与します。

※初任者の方はe-ラーニングによる研修を受講していただき、認定調査員として登録後に業務習熟まで職員に同行し実務を覚えていただきます。

●必要な経験・知識など 介護に係る実務経験5年以上または認定調査の従事経験が1年以上

※年齢は問いません。

●必要なパソコンスキル Wordを一定程度使えること

●必要な免許・資格など

【必須なもの】普通自動車運転免許

【いずれかの所持で可能なもの】保健師、看護師、介護支援専門員

●勤務時間および調査先

対象者の方と事前に日程調整をしていただき、ご都合の良い時間で認定調査をしていただきます。認定調査地は対象者の所在地となり、ご自宅からの直行直帰です。

※調査先については、別途ご相談ください。

●従事期間 令和6年3月31日(日)まで

●調査1件あたりの委託料

【在宅】3,680円(税込) / 【施設】3,150円(税込)

※1ヵ月あたりの調査件数については、別途ご相談ください。

●選考方法 書類選考および面接

●募集期間 定員に達するまで随時募集を行います。

●募集人数 若干名

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



在宅重度障がい者の住宅改造経費を助成します

在宅で生活する重度の障がいがある方の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室やトイレなどを特別に障がい者向けに改造する場合、その経費の一部を助成します（障がいの内容に適した改造となっている必要があります）。

●対象者

現在居住している住宅設備を改造する必要がある方で、次のいずれの条件も満たす65歳未満の障がい者の方

①重度の心身障がい者・児（次のア.～ウ.のいずれかに該当する手帳の交付を受けている方）

ア. 身体障害者手帳1級または2級

イ. 療育手帳A1またはA2（もしくはA）

ウ. 精神障害者保健福祉手帳1級

②対象者の属する世帯の生計中心者の所得が200万円未満であること

※市に対して改造前に申請を行う必要があります。すでに改造を行っている場合は助成対象になりません。改造の検討をされている場合は、事前にご相談ください。

●助成限度額

60万円の3分の2（ただし、介護保険、日常生活用具給付事業の助成を受けることができる場合は、その補助対象額を控除した額）

●自己負担

3分の1（ただし、生活保護法による被保護世帯の方は、補助対象経費内）

●優先となる制度

介護保険の住宅改修、日常生活用具給付事業の住宅改修、在宅高齢者住宅改造助成事業

●申込先・問い合わせ

福祉課 障がい福祉係 ☎097-582-1265



- 6月のおはなし会**
- 挟間図書館 (毎月第4水曜日) 6月28日(水) 午前11時から
 - 庄内図書館 (毎月第1日曜日) 6月4日(日) 午前11時から
 - 湯布院図書館 (毎月第2木曜日) 6月8日(木) 午前10時30分から
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。
- 5月 テーマ・企画展示**
- 挟間図書館 企画展示「え・が・お！」
テーマ展示「みんなでまなぼう★SDGs」
 - 庄内図書館 一般「お蔵出し本」(書庫の本)
児童「ねむっている本」(書庫の本)
 - 湯布院図書館 一般「本屋大賞」
児童「おかしがいっぱい！」

春の読書まつりを庄内公民館で開催します

読み聞かせボランティアグループ「秋桜の会」の方たちによる読み聞かせや作ってあそべる工作教室などを行います。当日参加も可能です。ぜひお越しください。

- 日時 5月27日(土) 午前10時から
- 場所 庄内公民館

2023年・第65回こどもの読書週間

4月23日から5月12日の「こどもの読書週間」にあわせて、各図書館でさまざまな展示やイベントが行われました。読み聞かせボランティアの皆さまのご協力と多くの方々のご参加のおかげで、今年も楽しい「こどもの読書週間」になりました。

各図書館のイベントの様子

- ▲ 挟間図書館
- ▲ 庄内図書館
- ▲ 湯布院図書館

PICK UP! 今月のおすすめ



実在する奇妙な漢字を解説しています。読めそうで読めないものから、もはやアートなものまで、思わず「本当にあるの!？」と疑ってしまいたくなる漢字ばかりです。ぜひ世にも奇妙な漢字の世界を堪能してみてください。

杉岡 幸徳 著 一般 821.2/ス



シーリングスタンプはもともヨーロッパの貴族が手紙のついた封筒を閉じるために使ったものですが、ここ数年日本でも人気が高まっています。この本では基本的なやり方や道具の解説、アレンジなどを紹介しており、シーリングスタンプの楽しみ方が広がる一冊です。

SE編集部 編 一般 739/シ



子どもの絵本の楽しみ方、年齢別に成長やおすめ本などが分かりやすく書かれています。さまざまな本があり「あれもこれも読みたい!」とワクワクするような一冊です。年齢関係なく大人でも絵本は楽しめますよ、ぜひどうぞ。

磯崎 園子 著 読み聞かせ 019.5/イ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	分類	書名
一般069.3	夕 学芸員の観察日記 滝登 くらげ	郷土H910	ヤ わが故郷のキネマと文学 矢野 寛治
一般726.6	ヤ 絵本のなかの動物はなぜ一列に歩いているのか 矢野 智司	子育て367.3	モ 家庭にしのびよる“うづ”に負けない! 森 薫
一般829.3	ヤ タイ語の目 山田 均	健康S493.1	ホ 体と心をラクにする鉄分貯金 細川 モモ
一般913.6	ウ お菓子の船 上野 歩	健康S916	シ 失くした「言葉」を取り戻すまで 清水 ちなみ
一般913.6	ス 恋とそれとあと全部 住野 よる	くらし596	イ てんきち母ちゃんのはじめての自炊練習帖 井上 かなえ
文庫本B913.6	シ 虚構推理短編集 -岩永琴子の密室- 城平 京	絵本E	ボ ぼくって、ステキ? イ・ミヨンエ
趣味娯楽P782.3	ヨ 笑い涙!世界の絶景マラソンを走る 吉木 稔朗	学習絵本E	ビ びよん 高島 純
湾曲645.3	オ ウシのげつぷを退治しろ 大谷 智通	しらべ学291	ア そんなわけです道府県でちやいました! 凶鑑
ヤングY159.7	マ 13歳からの進路相談 松下 雅征	児童913	シ いちじくのはなし しおたに まみこ
一般913.6	ア 神無島のウラ あさの あつこ	一般319.3	ケ 検証ウクライナ侵襲10の焦点-現地取材400日で見えた-
文庫本B913.6	ヨ 編み物ざむらい 横山 起也	文庫本B913.6	モ 京都寺町三条のホームズ 19 望月 麻衣
絵本E	イ いっぴきおおかみとおほしさま まつむら まいこ	絵本E	ワ わごむいえでする 杉原 やす

5月のカレンダー 休館日 □

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月の休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・27日(火)

由布市立図書館 (挟間図書館) 〒879-5506 由布市挟間町挟間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

庄内図書館 〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

湯布院図書館 〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階) ☎0977-84-2604
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☐ https://yufu.libweb.jp ☒ h_tosho@city.yufu.lg.jp

お知らせ

都市計画を変更しました

令和5年3月24日付で、挟間都市計画道路を変更しましたので、お知らせします。なお、本都市計画に関する図書は次の場所で縦覧できます。

- 都市計画の種類 挟間都市計画道路 3・4・4号駅前古野線 (通称・市道向原別府線)
- ※県道大分挟間バイパス線から県道小挾間大分線までの約1km
- 縦覧可能場所 都市景観推進課 (問) 都市景観推進課 ☎097-1529-17334



▲ 由布市公式ホームページ

全国一斉「人権擁護委員の日」人権なんでも相談所開設

ぜひ悩みを聞かせてください。秘密は守ります。なお、相談は無料です。

- 日時 6月1日(休) 午前10時~午後3時
- 場所 庄内公民館
- 相談内容 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損・プライバシーの侵害を受けたなどの人権問題
- 担当者 人権擁護委員 相談専用電話

人権擁護委員の日

みんなの人権110番 ☎0570-0003-1110
子どもの人権110番 ☎0120-0007-1110
女性の人権ホットライン ☎0570-0070-810

(問) 大分県方法務局 人権擁護課 ☎097-1532-13161

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、制度の周知を呼びかけるとともに、人権尊重思想の啓発に取り組んでいます。

由布市内にも市長から推薦され、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が活動しています。困っていることや悩み事があれば、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

● 由布市で活動する人権擁護委員
梅野 悦子、江藤 美子、後藤 悟、足利 良温、丸野 陽子、阿部 好江、安部 千鶴子、麻生 洋美 (以上、敬称略)

(問) 大分県方法務局 人権擁護課 ☎097-1532-13161

行政書士無料相談会の開催について

大分県行政書士会では、市民の皆さまの相談窓口として、毎月第3水曜日に行政書士無料相談会を開催し

アイネス男女共同参画フェスタ2023の開催について

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)では、性別にかかわらず職場や地域、家庭などで、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして「アイネス男女共同参画フェスタ2023」を開催します。ワークショップなども行われる予定です。興味のある方はぜひお越しください。

日時 6月24日(土) 午後1時30分~午後3時

場所 消費生活・男女共同参画プラザ 2階 大会議室

講師 フリーアナウンサー 笠井 信輔 氏

演題 子育て、そして…がん アナウンサーパ奮闘記

参加料 無料

(問) 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) 参画推進班 ☎097-1534-12039

令和5年度 慰霊巡拝事業のご案内

旧主要戦域における慰霊巡拝事業(厚生労働省主催)が次のとおり実施されます。

- 実施予定地域 カザフスタン、中国東北地方、インドネシア、東部ニューギニア、北ボルネオ、ビスマーク諸島、インド、フィリピン、硫黄島、マーシャル諸島
- 実施予定期間 8月下旬~令和6年3月上旬

※地域で実施日程が異なります。また、現地事情などにより変更・中止となる場合があります。

● 対象者 戦没者の配偶者・父母・子・兄弟姉妹・孫・甥・姪・参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者

(問) 福祉課 地域福祉係 ☎097-1582-11265

温泉に関する手続きについて

温泉採取者変更届などの提出相続や売買などで温泉採取者に変更が生じた場合は、20日以内に変更届を保健所長に提出してください(法務局への不動産登記などの手続きとは別にを行う必要があります)。

● 温泉掘削許可の申請
温泉をゆう出させる目的で土地を掘削しようとする場合は、事前に県知事の許可を受ける必要があります。大分県環境審議会の定める基準を逸脱した申請は許可されることがありますので、あらかじめ保健所までご相談ください。

エーパス 由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
6/7(水)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	下 詰 線	大病院 12:10 発の便
6/13(火)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便

変 更 便				
変更日	6/7(水) 6/13(火)			
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。			
コース名 (スクールバス)	始発バス停	発車時刻		変更後
		変更前	変更後	
湯平コース	由布院駅前バスセンター	15:37	16:27	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	15:15	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	15:21	16:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	15:27	16:27	⇒ 13:12
石城コース	庄内庁舎	15:33	16:33	⇒ 12:53

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1158
 (スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177

庄内神楽定期公演のお知らせ

今年度は、例年より1ヵ月早い5月から庄内神楽定期公演が始まります。今年度からは庄内総合運動公園 神楽殿での開催となります。昨年度までの入場券の事前予約もありません。庄内神楽の伝統と迫力をぜひ満喫してください。

●開催日・出演神楽座(予定)

開催日	出演神楽座
5月20日(土)	瓜生田・小野屋
6月17日(土)	庄内原・竹の中
7月15日(土)	中臣・子共
8月19日(土)	有志会
9月16日(土)	雲取・阿蘇野
10月21日(土)	平石・樺木

- 時間 午後6時～午後9時
- 場所 庄内総合運動公園 神楽殿
- ※雨天時：庄内公民館
- 入場料 500円(高校生以下：無料)
- 問い合わせ 庄内神楽座長会事務局 (庄内振興局地域振興課内) ☎097-582-1113



▲募集詳細ページ



●動力装置設置許可の申請
 エアコンプレッサーなどの動力装置を用いて温泉をゆう出(汲み上げ)する場合は、掘削許可と同様に県知事の許可を受ける必要があります。

●温泉利用許可の申請
 温泉を旅館や公衆浴場など公共の浴用または飲用に供しようとする場合は、事前に保健所長に申請して許可を受けてください。

◎大分県中部保健所由布保健部 健康安全・衛生課 ☎097-582-0660

令和5年度 日本語教室・日本語ボランティア研修の開催について
 日本語教室・日本語ボランティアに関心のある方を対象とした研修を開催します。

●日時 7月2日(日)・9日(日)・30日(日) 午前10時～午後4時(午前9時30分受付開始)

●場所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) 2階大会議室

●内容 日本語の教え方の基礎

●受講料 無料

●定員 40人

●申込締切 6月14日(水)

◎申込先・問 おおいた国際交流プラザ ☎097-533-4021

募集

狭間公民館主催教室

「身近な自然を知る寺子屋」

自然環境教室の受講者募集について

災害に備えるための第一歩は「自然のやさしさ・怖さ」を知ることです。知っているようで意外と知らない天気や地震、暦などを楽しく学習しましょう。

●日時(全10回)
 6月20日、7月11日・25日、8月8日、9月12日、10月10日、11月7日、12月12日、令和6年1月9日、2月13日(全て火曜日)

●午後1時30分～午後3時

●場所 はさま未来館 2階大研修室

※野外学習が2回あり、午前9時から午後4時までの予定です。

●受講料 2,000円

※野外学習は別途参加費が必要です。

●対象 由布市在住の方

●申込期限 5月31日(水)

●講師 気象予報士 花宮 廣務 氏

◎申込先・問 狭間公民館 ☎097-583-1118



▲申込専用フォーム

狭間公民館主催教室

「生涯動ける体づくり教室」

運動不足の方や運動が苦手な方でも、無理せず楽しめる内容です。生涯動ける体づくりをめざして運動習

慣を身につけましょう。

健康立市ウォーキング

参加者募集について

●日時(全8回)
 6月5日・19日、7月3日・17日・31日、8月14日・28日、9月11日(全て月曜日)

●午後2時～午後3時

●場所 はさま未来館 4階多目的研修室

●受講料 2,000円

●定員 10人

※応募多数の場合は抽選とします。

●対象 由布市在住の方

●申込期限 5月26日(金)

●講師 body support Re..Life 馬場 優人 氏

◎申込先・問 狭間公民館 ☎097-583-1118



▲申込専用フォーム

健康立市ウォーキング

参加者募集について

新緑の中をゆっくり歩きませんか。

●日時 6月11日(日) 午前9時

※少雨決行とします。

●集合場所 本庁舎駐車場

●参加料 大人..500円/小学生以下..無料

※おやつ代や地図代、保険料を含む。

●備考 歩くのが困難な方は、杖(ノルディックポール)をお貸しします。

※次回は、7月9日(日)の予定です。

◎由布ウォーキングクラブ ☎090-3798-11214

シリーズ 由布市 人材育成教育²⁶

「由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した『由布の人づくり』」

暖かな春の日差しのもと、由布市内の保育園、幼稚園、子ども園、小学校、中学校、由布高校の入園・入学式が行われました。入園・入学された皆さんおめでとうございます。これから、楽しいことがたくさん待っていると思います。新しく出会った友だちと何事にも前向きに取り組んでください。

コロナ禍における行動制限も解除され、入園・入学式も多くの方に見守られながら、実施することができました。地域の皆様には、これからの子どもたちの健やかな成長を見守っていただきたいと思います。

令和元年度から始めた「由布学」の取り組みも、月日を重ね、各学校での取り組みも充実しています。由布市今年度赴任した先生方にも、由布市中高一貫教育や「由布学」についての説明を行いました。「由布学」の取り組みについて共通理解し、由布市の「ひと・こと・もの」を題材とした「由布学」を、今年度も由布市内の幼・小・中・高校で展開していく準備が整っています。

一人一台タブレットの活用や外部人材による取り組みも予定しています。このシリーズで、各園・学校の取り組みの様子や子どもたちの学びや成長の姿を伝えていきたいと思っております。ご期待ください。また、ホームページや由布チャンネルでも紹介していきます。

【ゲストティーチャー登録のお願い】子どもたちが由布市の「ひと・こと・もの」を調べる際に、情報を提供してくださるゲストティーチャーを探しています。各公民館に地域人材活用指導員や地域学校協働活動推進員がいます。得意な分野のゲストティーチャーとしてぜひご登録をお願いします。

【由布学について】
 ・由布市の「ひと・こと・もの」を題材に、ふるさとと自分の将来や未来について考えていきます。
 ・現行学習指導要領の課題解決型の学習過程を重視し、「課題発見力」「情報収集力」「情報分析力」「情報発信力」を育成します。
 ・幼・小・中、由布高校の13年間を見通した資質能力系統表に沿って進めます。
 ・地域のリーダーとして、地域に貢献できる自立した「由布の人」を育成します。

「由布学」についてご意見、情報提供などがあれば、由布市教育委員会学校教育課(☎097-582-1179)まで、ご連絡をお願いします。



防災ラジオの起動試験のお知らせ

5月25日(木) 午前9時5分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を緊急地震速報を受信した際の行動訓練と兼ねて実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

●問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140



▲申込専用フォーム

ゆふランニングフェス On The Track

参加者募集について

由布市陸上競技協会主催のランニングイベントを開催します。

●日時 6月4日(日) 午前9時開始

●場所 湯布院スポーツセンター

●参加料 高校生以上 500円/中学生以下 無料

●申込方法 次のQRコードからお申し込みください。

●申込締切 5月21日(日)

◎由布市陸上競技協会事務局 ☎080-12776-8739

国民年金 おしえて！国民年金

～国民年金保険料 学生納付特例～

- **対象者**
学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・特別支援学校・専修学校などに在学する学生など
- **所得要件（申請者本人のみ）**
申請年度の前年の所得が128万円＋（扶養の数×38万円）社会保険料控除以下
- **承認期間**
申請年度の4月から翌年3月まで
- **申請に必要なもの**
・学生証（コピー可・両面）または在学証明書（原本）
・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
・本人確認ができるもの（運転免許証など）
※承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めにはがき形式の申請書を送付します。引き続き学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、再度提出が必要です。

- **5月・6月の年金相談日** ※要予約
- **日にち** 5月16日(火)・6月20日(火)
- **時間** 午前10時～午後3時（本庁舎本館1階）
- **問** 大分年金事務所 ☎097-552-1211

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。
本庁舎…本、挟間庁舎…挾、湯布院庁舎…湯

5月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2 湯	3 本	4 挾	5 本	6 本
	7 本	8 本	9 湯	10 本	11 挾	12 本	13 本
	14 本	15 本	16 湯	17 本	18 挾	19 本	20 本
	21 本	22 本	23 湯	24 本	25 挾	26 本	27 本
	28 本	29 本	30 湯	31 本			
6月	日	月	火	水	木	金	土
					1 挾	2 本	3 本
	4 本	5 本	6 湯	7 本	8 挾	9 本	10 本
	11 本	12 本	13 湯	14 本	15 挾	16 本	17 本
	18 本	19 本	20 湯	21 本	22 挾	23 本	24 本
	25 本	26 本	27 湯	28 本	29 挾	30 本	

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記
▶くらしインフォメーションでもお知らせをしていますが、6月に由布市陸上競技協会主催でランニングイベントを開催します。走ることが好きな方は勿論、陸上競技になじみの無い方を含め、多くの方に参加してほしいです。私も当日走る予定です！詳細は、20ページをご覧ください。(て)
▶先日、黒岳の山開きの取材に行きました。初めての一人での現地取材ということで、前日までとても緊張していました。当日はあいにくの天候でしたが、関係者の方や来場者の方に支えられ、無事に取材を終えることができました。当日の様子は6月号に掲載予定です。(か)

大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間 5月25日(木)～6月4日(日)正午
※5月29日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
- 大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

- 【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 6月2日(金)午前9時～午前11時
挟間庁舎 6月21日(水)午前9時～午前11時
ゆふいんラックホール 6月2日(金)午前9時～午前11時
- 【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること（電話相談可能）
本庁舎 6月5日(月)午後1時～午後3時
- 【司法書士市民相談】担当：司法書士（要予約）
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 6月21日(水)午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 6月は開催されません。
ゆふいんラックホール 6月6日(火)午後1時30分～午後4時

- 【行政書士市民相談】担当：行政書士（要予約）
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 6月9日(金)午後1時～午後3時
挟間庁舎 6月16日(金)午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 6月2日(金)午後1時～午後3時

- 【公証人無料相談会】担当：公証人（要予約）
※予約の受付は、大分公証人合同役場（☎097-535-0888）で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。
遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎 6月5日(月)午後3時～午後5時
●総務課 総務係 ☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税/料

- 軽自動車税（種別割）・・・1期分
- 入湯税・・・4月分
- 納期限 令和5年5月31日(水)

ひとの動き 4月30日現在（ ）は前月比

総人口 33,505人(+55) 男 16,002人(+25)
世帯数 15,774戸(+76) 女 17,503人(+30)

農業サポーター 教えて！甲斐指導員

今月の農作業
5月になり十分に暖かくなって定植した方がよい野菜はスイカ、メロン、トウガラシ、シヨウガ、サツマイモ、オクラなどです。まだ間に合いますので定植してみましょう。

●ニンニク
ニンニクの芽を除去しましょう。芽が伸び曲がり始めた頃に行います。早いと裂球し遅いと球が太りません。芽摘み後20日ごろが収穫適期となります。

●タマネギ
晩生種の最後の肥大期です。施肥はダメですが水分は与えましょう。既に茎葉が倒れ始めても肥大はします。

●シヨウガ
発芽に非常に時間のかかる野菜で、土中から芽が出るまで1ヵ月程度かかります。地温が重要で寒いと伸びません。また、肥料食いであり、大株を目指すなら元肥に化成、鶏糞、有機物をしっかり施した多肥栽培となります。

●春夏野菜の定植後の管理
果菜類は持続して肥料を効かせる必要があります。追肥は少量で回数多く、を基本に10日～2週間に1回行います。

●ナス
生育期間中は、水やりを十分行います。基本の3本仕立てにして、下部の脇芽は全て除去します。1番花が収穫できる頃に最初の追肥を行います。

●トマト
定植後は水管理のみ様子を見ます。追肥は、大玉は1段目の果房の大きさが卓球玉くらいになってから最初の追肥を施し、ミニは3段目が咲いてからです。葉色が濃く巻き込むようであれば無理な追肥をせず様子をみましょう。

●キュウリ
親ヅルは150cmまで伸ばします。子ヅルは1節で摘芯し孫ヅルを伸ばし収穫量を増やします。追肥は最初の収穫が始まってから行い、その後2週間ごとに施します。収穫期間中に水切れしないように管理しましょう。長さ20cmの大きさを収穫する早採りを心掛けましょう。

●いづゆるツル性植物に分類されるスイカやカボチャ、ゴーヤ、メロン、キュウリなどは、親ヅルより子ヅルや孫ヅルを伸ばします。親は1本ですが子は4本伸ばすことで実が増え、さらに、親よりメス花が着きやすかったり、良い実が多くなったりするなどの、収量を増加させることができます。芯止めを行うのはそのためです。

●問い合わせ 農政課 ☎097158211293



木綿の山通信
今回は庄内町にあるオダニの車橋の紹介です。
オダニの車橋は石造単アーチ橋で、庄内地域橋を流れる大分川の支流、間田川に架かっています。国道210号線を大分方面から庄内方面に向かい、櫛木トンネルを通過すると左手にキチセの給油所があります。そこから北に向かう小さな里道の先に、この石橋が所在します。
橋の長さ11・55m、アーチ径間5・7m、アーチの高さ4・2m、橋の欄干に当たる部分の石は、橋面に突き出した4本の棟石の上に据え付けられ橋面を広くする工夫がされています。また、不規則な多角形の切り石を積み上げる「切り込みハギ」と呼ばれる技法により建造されており、橋の壁面は寸分の隙間もないように精巧に積み上げられています。

欄干には切欠きを設けて部材を結合させ、簡単に外れたり動いたりしないための工夫も見られます。さらに、橋面に雨水がたまらないよう、この欄干と橋面との間にわずかな隙間を設けることで、水の逃げ道を確認しています。

江戸時代、この地域には湯平・庄内から挾間・大分方面に出るための往還（道路）が通っていました。人の交流はもちろん、府内藩への年貢の輸送路としても重要な位置を占めていました。

しかし、橋が出来る以前は谷底まで降りて間田川を渡り、再び谷を登らなければならぬという難所でした。



●修復後のオダニの車橋（令和5年3月撮影）

このため、地元の庄屋であった三重野善司氏はこの窮状をなんとかしようと頑丈な石橋を架けることを決意し、嘉永元（1848）年9月に、この橋を完成させました。
令和2年（2020年）7月3日から4日にかけて激しい雨が降り続き、大分川流域では甚大な災害が発生し、人々の生活に大きな爪痕を残しました（令和2年7月豪雨）。この記録的な豪雨により石橋の欄干などが流失してしまいました。直後から地元の方々の「文化財を後世に受け継いでいきたい。」との熱意により、関係者一丸となって復旧をすすめ、令和5年3月に復旧が完了しました。こうして江戸時代から続く石橋の歴史を新しい時代へ引き継いでいくことができました。

Happy Birthday あなたの生まれた大切な日



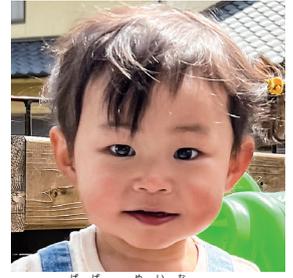
右田 穂岳くん
令和4年5月1日 扶間町古野



石田 紬ちゃん
令和4年5月30日 扶間町古野



高橋 星空ちゃん
令和2年5月30日 扶間町扶間



馬場 萌衣奈ちゃん
令和3年5月30日 扶間町下市

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。申込締切：6月生まれ5月19日（金）／7月生まれ6月21日（水）

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



甲斐 碧斗くん
令和4年5月2日 扶間町向原



野村 陽花ちゃん
令和2年5月30日 扶間町古野



後藤 明華ちゃん
令和4年5月17日 扶間町北方

由布市公式 LINE で「ごみ分別方法・収集日案内サービス」が始まりました！

由布市は、(株)地域科学研究所と「自治体DX（※1）推進連携協定」を締結しており、行政手続きのオンライン化・災害時の情報発信など、住民サービスの向上や業務の改善に取り組んでいます。

この度、本協定に基づき、由布市が管理しているLINEアカウントにAIチャットボット（※2）を導入し、「ごみ分別方法・収集日案内サービス」の稼働を開始したのでお知らせします。友だち登録をして、ぜひ活用してください！詳細については、QRコードをご確認ください。

（※1）デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を利用した変革のこと。

（※2）人間と対話・応答形式でやりとりができるコンピュータプログラムのこと。

●ごみ分別方法・収集日案内サービスとは？

「これは燃やせるごみ？燃やせないごみ？」、「月に1度のペットボトルの収集日を忘れていた」など、ちょっとした困りごとをLINE上で解決のお手伝いをするサービスです。

●ごみ分別方法案内サービスについて

「〇〇は燃やせるごみ？燃やせないごみ？」などの質問にAIチャットボットが24時間365日対応します。

●収集日案内サービスについて

「月に1度のペットボトルの収集日を忘れていた」などを防ぐため、収集日前日の午後6時にLINEで「明日は〇〇ごみの日です」と通知を受け取ることができるサービスです。ペットボトルや燃やせないごみ、缶・びんなど、収集日が少ないごみの日程を設定しておく便利です。「ペットボトルの収集日は通知を受け取りたいけど、燃やせるごみは通知を受け取らなくてよい」など、ごみの分類ごとに設定も可能です。

●その他

AIチャットボットの特性上、誤った返答がある場合もあります。正しい答えを出せなかったものについては、答えを学習させることでどんどんと精度が向上します。あらかじめご了承ください。

- 問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112
環境課 ☎097-582-1310



由布市公式LINE ▶

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

休日当番医・健康カレンダーは15ページに掲載しています。

市報ゆふではQRコードを使用しています。QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体(UD書体)を使用しています。